

一般 [学力重視方式 (B)]

簿記・原価計算・財務会計・
管理会計・監査

受験上の注意事項

- 1 監督者の指示があるまで、この問題用紙を開くことはできません。
- 2 試験場においては、すべて監督者の指示に従ってください。
- 3 簿記、原価計算、財務会計、管理会計、監査から 1 科目選択し、解答してください。
- 4 問題は 13 ページまであります。
- 5 試験時間は 120 分です。
試験開始から終了までの間、試験教室からの途中退出はできません。
- 6 机の上には受験票、筆記用具、時計 (計時機能のみのもの)、電卓 (計算機能のみのもの) 以外のものは置かないでください。
- 7 時計のアラームは解除し、また、携帯電話、PHS 等は必ず電源を切ってカバンにしまってください。
- 8 不正行為を行った者は試験を無効とします。

簿記

問題 1

以下の (1) から (6) の取引を仕訳しなさい。

- (1) 商品を 10,000 円で販売し、代金は月末決済とした。なお、発送費 500 円は現金で支払った。
- (2) A社は、B社から商品を 20,000 円で購入し、代金として、かねてより売掛金のあるC社宛ての為替手形を振り出し、C社の引受けを得てB社に渡した。A社、B社、C社の仕訳を行う。
- (3) かつて 10 回払いで割賦販売した商品（原価 30,000 円、売価 40,000 円）について、1 回分の割賦金を小切手で受け取った。割賦販売は回収基準（対照勘定法）で処理している。
- (4) 建設業者に建物の新築を総額 20,000,000 円で請け負わせ、すでに 5,000,000 円を支払っていたが、本日、その建物が完成して引き渡しを受け、請負代金の残りを小切手を振り出して支払った。
- (5) かねてより取引先が負った借入金 1,000,000 円の連帯保証人となっていたが、その取引先が支払不能となつたので、全額を現金で代理返済した。偶発債務の記帳は対照勘定で行っている。
- (6) 1 月 1 日に月間 120,000 円の契約で土地を借りた。代金は 1 年分をまとめて契約終了時（12 月 31 日）に支払うことになっているが、3 月 31 日に決算日を迎えたので、必要な決算整理仕訳を行う。

問題2

以下の(1)から(5)の伝票から、その対象となった実際の取引を推定しなさい。取引の説明に当たっては、説明に基づいて伝票を記入したときに出題された伝票と同じ記入にならなければ説明不足とみなされるので、正確に説明しなさい。なお、複数の伝票が示されている場合、それら伝票は1つの取引について作成されたものであると考えて解答しなさい。

(1) 出金伝票

借入金	495万円
-----	-------

振替伝票

借) 支払利息	5万円	
		貸) 借入金
		5万円

(2) 入金伝票

割引手形	700万円
------	-------

振替伝票

借) 手形売却損	10万円	
		貸) 割引手形
		10万円

(3) 入金伝票

未収金	70万円
-----	------

振替伝票

借) 減価償却累計額	240万円	
		未収金
		70万円
		貸) 備品
		300万円
		備品売却益
		10万円

(4) 振替伝票

借) 売掛金	230万円	貸) 積送品売上	250万円
支払手数料	20万円	積送品	100万円
仕入	100万円		

(5) 振替伝票

借) 減価償却累計額	2,800万円	貸) 建物	4,200万円
未決算	1,800万円	仕入	500万円
火災損失	100万円		

問題 3

次の決算修正事項によって、精算表を完成させなさい（決算年 1 回、3 月 31 日）。なお、採点の対象は太枠で囲った部分のみである（網掛けの部分は記入しなくてよい）。

【決算修正事項】

- ① 得意先が倒産したので、同店に対する前期発生の売掛金 6 円は全額を貸倒として処理すべきであったが未処理であった。
- ② 現金の実査を行ったところ、4 円が帳簿残高より多いため雑収入とした。
- ③ 受取手形及び売掛金の期末残高に対し、2%の貸倒を見積もる。なお、貸倒引当金の繰入は差額補充法による。
- ④ 商品の期末棚卸高は以下のとおりである。低価法によって評価する。売上原価は仕入勘定で計算するが、評価損と減耗費は売上原価に算入しない。

帳簿棚卸数量	20 個	実地棚卸数量	18 個
原価	@15 円	時価	@14 円

- ⑤ 固定資産の減価償却を以下のように実施する（残存価額 1 割）。

建物	定額法（耐用年数 30 年、間接法）
備品	定率法（償却率 20%、直接法）

- ⑥ 有価証券を時価で評価を行う。

銘柄	帳簿価額	時価
A 社株式	345 円	345 円
B 社株式	480 円	450 円

- ⑦ 当年度の 10 月 1 日に 1 年間の火災保険料を支払った。
- ⑧ 受取地代について 51 円の未収収益を計上する。

原価計算

問題 1

次の資料を基礎に、9月の①直接材料費、②直接労務費、③完成品原価、④月末仕掛品原価を計算しなさい。なお、直接材料は着手日にすべて投入している。

資料：原価データ

指図書	着手日	完成日	引渡日	製造原価
No.1	8月16日	9月6日	9月10日	直接材料費：42,000円 直接労務費：38,000円 製造間接費：30,400円 (9月集計分：14,400円)
No.2	9月2日	9月24日	9月30日	直接材料費：44,000円 直接労務費：41,000円 製造間接費：32,800円
No.3	9月15日	10月4日	10月10日	直接材料費：40,000円 直接労務費：28,000円 製造間接費：22,400円

資料：仕掛品勘定

		仕掛品	
9/1 月初有高	()	9/30 当月完成品	()
30 直接材料費	()	“ 月末有高	()
“ 直接労務費	()		
“ 製造間接費	61,600		
	()		()

問題 2

当工場では製品 Zok と MZk とを製造している。当月の間接労務費は 13,750,000 円であり、製造量は製品 Zok が 5 機と製品 MZk が 46 機であった。

設問 1 作業時間を配賦基準とした場合の、間接労務費の各製品への配賦総額および 1 機あたりの配賦額を計算せよ。なお、作業時間は、製品 Zok が 800 時間であり、製品 MZk が 9,200 時間であった。

設問 2 活動量を配賦基準とした場合の、間接労務費の各製品への配賦総額および 1 機あたりの配賦額を計算せよ。なお、製品 Zok では、打合せ回数 2 回、材料準備回数 5 回、工程メンテナンス 5 回、搬出回数 5 回、検査回数 10 回であり、製品 MZk では、打合せ回数 10 回、材料準備回数 20 回、工程メンテナンス 5 回、搬出回数 10 回、検査回数 5 回であった。

問題 3

A 社はパーシャルプランの標準原価計算を採用している。そのうち直接労務費にかかる資料は以下の資料のとおりである。これを元に、(1)総差異、(2)賃率差異、(3)作業時間差異を求めなさい。なお、借方差異の場合は（借方）、貸方差異の場合は（貸方）を明記すること。

（資料）

○標準原価データ

標準賃率 1200 円/時間 × 標準作業時間 4.5 時間 = 5400 円

○生産データ

月初仕掛品 80kg (20%)

当期投入量 670kg

月末仕掛品 120kg (30%)

完成品 630kg

なお（ ）は加工進捗度。原料は工程の始点で投入される。

○原価データ

実際直接労務費 3,538,000 円 2900 時間

問題 4

次の資料を基礎に各問に答えなさい。

資料：生産データ

製造指図書番号	数量	直接材料費	直接作業時間 (8月)	直接作業時間 (9月)	備考
808	200個	168,000円	70時間	40時間	8月着手・9月完成
809	300個	228,000円	50時間	100時間	8月着手・9月完成
901	240個	192,000円	—	130時間	9月着手・完成
902	300個	243,000円	—	150時間	9月着手・完成
903	350個	287,000円	—	180時間	9月着手・完成
904	240個	187,200円	—	140時間	9月着手・完成
905	360個	284,400円	—	220時間	9月着手・完成
906	220個	178,200円	—	130時間	9月着手・完成
907	390個	319,800円	—	260時間	9月着手・完成
908	380個	296,400円	—	150時間	9月着手・仕掛中
909	320個	257,600円	—	50時間	9月着手・仕掛中

* 直接材料は着手時点ですべて投入している。

* 直接労務費の予定配賦率は@750円

* 製造間接費の予定配賦率は@600円、製造間接費補配賦基準は直接作業時間

資料：その他のデータ

年間基準操業度	: 19,200時間
年間製造間接費予算額	: 11,520,000円 (うち、固定費 7,680,000円)
当月製造間接費発生額	: 954,000円

問1：9月の製造間接費勘定における①製造間接費配賦差異を計算し、これを②予算差異と③操業度差異に分解しなさい。なお、借方差異の場合は(借方)、貸方差異の場合は(貸方)を明記すること。

問2：9月の仕掛品勘定における①月初仕掛品原価、②直接材料費、③直接労務費、④製造間接費、④完成品原価、⑤月末仕掛品原価を計算しなさい。

問3：9月の完成品原価を指図書別に分解しなさい。また、指図書別に分解した完成品原価を基に、指図書別の完成品単位原価を求め

なさい。ただし、完成品単位原価については少数点第一位を四捨五入し、円単位で解答すること。

問4：総合原価計算を適用した場合の①完成品総合原価と②完成品単位原価を計算しなさい。ただし、完成品単位原価については少数点第一位を四捨五入し、円単位で解答すること。なお、月初・月末仕掛品の加工進捗度は0.5とし、原価配分法は先入先出法とする。

財務会計

問題

次の【資料】は、企業会計原則の「損益計算書の本質」の一部を抜粋したものである。これに関連して、以下の【設問】に答えなさい。

【資料】

損益計算書は、企業の（ ア ）を明らかにするため、（ イ ）に属するすべての（ ウ ）とこれに対応するすべての（ エ ）とを記載して経常利益を表示し、これに（ オ ）に属する項目を加減して（ カ ）を表示しなければならない。

- A すべての費用及び収益は、その支出及び収入に基づいて計上し、その発生した期間に正しく割当てられるように処理しなければならない。
- B 費用及び収益は、総額によって記載することを原則とし、費用の項目と収益の項目とを直接に相殺することによってその全部又は一部を損益計算書から除去してはならない。
- C 費用及び収益は、その発生源泉に従って明瞭に分類し、各収益項目とそれに関連する費用項目とを損益計算書に対応表示しなければならない。

【設問】

- (1) 資料の空欄（ア、イ、ウ、エ、オ、カ）を埋めるのに適した用語を下記の〈語群〉から選び、記号で答えなさい。

〈語群〉

- ①財政状態 ②一年間 ③当期純利益 ④経営成績 ⑤成果 ⑥費用
- ⑦一会計期間 ⑧特殊損益 ⑨努力 ⑩収益 ⑪特別損益 ⑫正味収入

- (2) 次に示した損益計算書の空欄を埋めて、経常利益を算出するまでの過程を完成させなさい。

I (①)
II (②)
1 (③)
2 (④)
3 (⑤)
 (⑥)
III (⑦)
 (⑧)
IV (⑨)
V (⑩)
 経常利益

(3) A, B, Cの各原則の名称を示しなさい。

A : () の原則

B : () の原則

C : () の原則

(4) A, B, Cの各原則の適用例を各々1つずつ挙げなさい。

管理会計

問題1 次の空欄に適切な言葉を入れなさい。

製品原価の算定方法にはさまざまなものがあげられる。例えば、一般的に知られている『原価計算基準』では、個別受注生産形態で主に適用する（あ）原価計算や大量見込生産形態で主に適用する（い）原価計算、予定価格を含む実際原価を適用する（う）原価計算や標準原価を適用する（え）原価計算などが紹介されている。また、近年、製造間接費の配賦にかかわる問題を改善するための製品原価計算の方法として、（お）基準原価計算が、わが国企業でも採用され始めている。

伝統的原価計算において、製造間接費は、製造間接費勘定に一旦集計され、一定の基準に応じて各製品に配賦される。こうした計算手続は、製造間接費の製造原価全体に占める割合が比較的（か）場合には妥当性が認められるが、近年のFA化・CIM化に見られるように、製造間接費の製造原価全体に占める割合が比較的（き）場合には妥当性が認め難い。すなわち、製造間接費の製造原価全体に占める割合が比較的（き）場合には、大量生産の一般製品に製造間接費が実際よりも（く）配賦され、少量生産の特殊製品に製造間接費が実際よりも（け）配賦されてしまう。こうしたことから、伝統的原価計算は、企業の収益性に大きな影響を与える製品（こ）の決定に対して、有益な原価情報を提供しえないものとなっている。

問題2 ABCについて、(1)その計算構造を伝統的原価計算との比較で計算例を用いて説明するとともに、(2)その有用性について記述しなさい。

問題3 ABCを用いたプロセス改善について述べよ。

監査

問題

以下の監査基準の「第一 監査の目的」に規定された内容に基づき、下記の問いに答えなさい。

財務諸表の監査の目的は、(A)の作成した財務諸表が、(B)に準拠して、企業の(C)、経営成績及び(D)をすべての重要な点において(E)に表示しているかどうかについて、監査人が自ら入手した(F)に基づいて(G)した結果を(H)として表明することにある。

財務諸表の表示が(E)である旨の監査人の(H)は、財務諸表には、(I)として(J)がないということについて、(K)を得たとの監査人の(G)を含んでいる。

[問 1]

上記の監査の目的に関する規定について、空欄(A)～(K)に当てはまる用語を解答しなさい。なお、解答に当たっては、「(A) ……、(B) ……、(C) ……、……」というように各行に横書きで配列すること。

[問 2]

財務諸表の監査の目的が、個々の会計方針の会計基準違反の摘発とその報告ではなく、財務諸表が「(I)として(E)に表示しているか否か」に関して明らかにすることにある根拠を説明しなさい。

[問 3]

監査人が表明する「(E)に表示しているかどうか」に関する(H)と、(J)との関係について説明しなさい。